

祥平塾天神道場について

祥平塾天神道場は令和7年6月いっぱいで閉鎖することが決定いたしました。

皆様には、天神道場に所属して頂き、これまで祥平塾道場の活動を共にできましたことを大変有難く思っております。

今後も皆様には、既存の道場に移籍して、稽古して頂きたいと考えております。

天神道場閉鎖後は、祥平塾専門道場（本部・高砂・福岡・護国・藤崎）や他の祥平塾関係道場への移籍をご検討いただきたく存じます。

それに伴いまして、天神道場所属の会員の方は道場閉鎖後の令和7年7月～12月の6ヶ月間、特別措置として以下のように対応させていただきます。

令和7年7月～12月の期間

天神道場所属会員の方への措置

①8,800円/月の会費納入で、**祥平塾専門道場**
(本部・高砂・福岡・護国・藤崎) どの道
場でも稽古可能

※現在、天神道場所属で特別会員会費(11,000円)をお支払いされている方は上記期間は8,800円に変更いたします

②週一会員の方は、専門道場どの道場でも
週一回(各道場にて曜日固定)稽古可能

③移籍先の道場を早めに決め、当該道場の月
会費が8,800円よりも低い場合は、金額の低い
方で会費をご納入頂きます。

例：護国道場(7,150円/月)や藤崎道場(6,050円/月)へ
の移籍や週一会員への変更

◇専門道場以外の道場をご希望の方はご遠慮
なく事務局までお申し出ください◇

**令和8年1月からは正式な移籍先の道場を決
めて、通常通りの会費をご納入頂きます。**